

中国ブロック CHUGOKU BLOCK RECIDIVISM PREVENTION SYMPOSIUM

再犯防止シンポジウム

検察庁が関わる社会復帰支援・多機関連携

～入口支援の一層の連携強化を考える～

日時 = 2023年12月2日(土) 13:30~16:30

会場 = 広島ガーデンパレス2階【鳳凰】

〒732-0052 広島市東区光町1-15-21 TEL.082-262-1124



基調講演

演題「再出発する人を支援すること」

箕輪 幸人 テレビ新広島代表取締役社長

パネルディスカッション

演題「検察庁が関わる社会復帰支援・多機関連携」

～入口支援の一層の連携強化を考える～

◎パネリスト (五十音順)

垣内 正嗣 広島保護観察所社会復帰対策官
後藤 真理子 広島地方検察庁社会福祉アドバイザー
鳥海 洋治 福山市社会福祉協議会生活困窮者自立支援センター所長
西井 一宣 広島県就労支援事業者機構事務局長
花浦 康弘 吉市福祉保健部福祉保健課重層の支援推進室室幹
三上 和彦 広島県地域生活定着支援センター長

◎コーディネーター

尾関 利一 広島高等検察庁総務部長

二度と罪は犯さないと
誓ったはずなのに…

依存症だと
分かっていれば…

こういった思いを
持っている人たちが
たくさんいるはずです。

安定した
収入があれば…

福祉的支援を
相談していれば…

定まった
住居があれば…

入場無料



○申込方法

事前申込11月17日(金)締切 事前申込の場合、予約票による席を確保します。

こちらを読み取りメール送信 もしくは 以下のアドレスにメールを送信してください。
ppo28-sanka.74v@i.moj.go.jp

メールへの記載事項 (件名) シンポジウム申込み

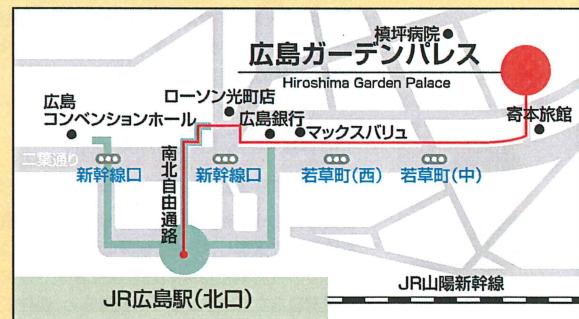
(本文) ①名前(ふりがな) ②住所 ③電話番号



*座席の空き状況を確認の上、シンポジウム事務局よりメールを返信いたします。1週間経過しても返信がない場合には、お手数ですが、シンポジウム事務局までご連絡ください。*定員に達した場合は、締切日より前に受付を終了させていただきます。*当日入場もできますが、満席の場合、入場をお断りすることがあります。*お申込みの際に提供いただいた個人情報につきましては、厳重に管理し、本シンポジウムの開催・運営に関してのみ使用させていただきます。

○会場アクセス

会場にお越しの際は、公共交通機関のご利用をお願いします。



■ 主催 = 中国管内再犯防止会議(広島高等検察庁/広島矯正管区/中国地方更生保護委員会)/広島法務局

●お問い合わせ —

中国ブロック再犯防止シンポジウム事務局 広島高等検察庁企画調査課内 TEL.082-221-2706

検察庁では地方公共団体や民間協力者等と連携し、犯罪や非行をした人が再び罪を犯さないように助言・支援などをする「再犯防止対策」を進めています。

プログラム

基調講演



演題

「再出発する人を支援すること」

テレビ新広島代表取締役社長

箕輪 幸人 Minowa Yukito

1957年6月茨城県生まれ。早稲田大学卒業後フジテレビジョン入社。報道局社会部で日航ジャンボ機墜落事故、阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件など一連のオウム真理教事件などを取材。司法・警視庁両キャップ、社会部長、解説委員などを経て報道局長。東日本大震災では取材・放送の指揮をとる。同社常務取締役報道局長兼解説委員長から2014年6月テレビ新広島代表取締役社長就任、現在に至る。

◎タイムテーブル Timetable

12:30	受付開始
13:30	開会挨拶
13:40	基調講演 演題＝「再出発する人を支援すること」
14:30	～休憩～
14:40	パネルディスカッション 演題＝「検察庁が関わる 社会復帰支援・多機関連携」 ～入口支援の一層の連携強化を考える～
16:15	閉会挨拶

パネルディスカッション

演題

「検察庁が関わる 社会復帰支援・多機関連携」 ～入口支援の一層の連携強化を考える～

◎パネリスト



垣内 正嗣 Kakiuchi Masatsugu

広島保護観察所社会復帰対策官

2004年から法務省広島保護観察所に採用。保護観察官として保護観察対象者等の処遇に従事したほか、地方更生保護委員会で受刑者等の仮釈放審査に関する調査に従事し、2023年から現職。入口支援のほか、帰住先の確保が困難な受刑者等に対する生活環境調整や出所後の保護観察、更生緊急保護に関する業務を統括。



後藤 真理子 Goto Mariko

広島地方検察庁社会福祉アドバイザー

1998年から広島県内の精神科病院で精神科ソーシャルワーカー、2013年から広島県精神保健福祉センターにおいてデイケア職員として従事。2015年から東広島市社会福祉協議会に入職し、東広島市子育て・障害総合支援センター、地域包括支援センター等で個別支援や地域福祉等の推進に努め、2022年から現職。



鳥海 洋治 Toriumi Yoji

福山市社会福祉協議会生活困窮者自立支援センター所長

社会福祉士・精神保健福祉士。1991年から福山市社会福祉協議会に入職し、地域福祉課に配属される。2011年から福山市社会福祉協議会地域福祉課長、2021年から生活困窮者自立支援センター所長を務め、現在に至る。

刑法犯で検挙された約半数が再犯者です。

検察庁では犯罪や非行をした人の立ち直りを支援するため、矯正施設（刑務所や少年院）に入所する前のいわゆる入口段階で、福祉等の関係機関と連携して更生保護施設や福祉施設への入所、福祉サービスの利用等につなげる取組を行っています。

今回はその取組事例を紹介しますので、みなさんで再犯防止の重要性を考えてみませんか？



西井 一宜 Nishii Kazuyoshi

広島県就労支援事業者機構事務局長

府中刑務所等で受刑者処遇に従事したほか、法務省矯正局や東京矯正管区等で矯正行政に携わり、定年退職後は、刑事施設・少年院の篤志面接委員や保護司として従事。2014年から広島県就労支援事業者機構において就労支援を行う。50年以上にわたり、施設内処遇や施設外処遇の活動を継続し、現在に至る。



花浦 康弘 Hanaura Yasuhiro

吳市福祉保健部福祉保健課重層的支援推進室主幹

1988年から吳市役所に採用。生活保護担当部署に配属され、以後、市役所勤務の大半は生活保護や高齢福祉といった福祉関係部署に所属して従事。2022年度から新しく立ち上げられた重層的支援推進室に配属。主な職務は、包括的相談支援事業及び多機関協働事業。現場対応に従事しつつ管理職として現在に至る。



三上 和彦 Mikami Kazuhiko

広島県地域生活定着支援センター長

広島県社会福祉士会理事、副会長を経て2020年から会長、2023年から広島県地域生活定着支援センター長に就任し、関係機関と協働して、高齢者や障がいのある人が、刑事上の手続又は保護処分による拘束を解かれた後に地域で自立した生活を送ることができるよう支援を行う。

◎コーディネーター

尾関 利一

Ozeki Norikazu

広島高等検察庁総務部長